NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局



令和6年9月25日

問い合わせ先

to Sea

(所属) 海上安全環境部

船員労働環境•海技資格課

(電話) 06-6949-6434

(担当) 三宅・矢倉

C to Sea プロジェクト 海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。 ポータルサイト「海ココ」→



船員労働災害防止優良事業者の認定について

国土交通省では、船員の労働災害防止に必要な船舶所有者の自主的取組みの促進を 図るため、「船員労働災害防止優良事業者」の認定を行っております。

この度、管内の下記事業者が船員労働災害防止優良事業者の認定をされましたのでお知らせいたします。

記

~船員労働災害防止優良事業者(1級)~ 2級から昇格【1社】 南海フェリー株式会社 (和歌山市湊2835番1)

~船員労働災害防止優良事業者(2級)~ 新規認定【2社】

大泉物流株式会社 (大阪市中央区北浜4丁目7番28号) 関西港湾サービス株式会社 (堺市堺区大浜北町3丁4番2号)

和歌山運輸支局長より認定証を授与



近畿運輸局海上安全環境部長より認定証を授与

大泉物流株式会社



関西港湾サービス株式会社

南海フェリー株式会社

※船員労働災害防止優良事業者とは

国土交通省海事局(船員政策課)において毎年、船舶所有者などの関係者による船員の労働災害防止に向けた自主的な取組を促進させるため、個々の船舶所有者の自主的努力を評価して、船舶所有者からの申請に基づき、一定の条件に該当する船舶所有者を船員労働災害防止優良事業者として認定する制度です。

認定日以前3年以内の違反、災害等が基準以下の場合に「2級」が認定され、「2級」の認定を受け、認定申請日以前5年以内の違反、災害等が基準以下の場合に「1級」が認定されます。

令和6年9月現在、全国の認定事業者は「2級」が30社、「1級」が99社となります。

配布先 海事関係業界